和だより（なごみ）
No.289
発行者
公益社団法人 和歌山納税協会
編集発行責任者
宮井計英
和歌山市雑賀屋町16
電話(073)423-8805

第50回 理事会の開催

松岡会長

大西署長

令和五年九月十二日（火）ダイワロイネットホテル和歌山に於いて、ご来賓に、和歌山税務署から大西孝幸署長をはじめとする税務署幹部の方々をお迎えし、和歌山納税協会の第五十回理事会が開催されました。

冒頭、松岡靖之会長（(株)紀陽銀行代表取締役会長）のあいさつがあり、その後、議案審議にはいりました。

第一号議案は、令和五年十一月十四日（火）に挙行されます納税表彰式における受彰者等の選定です。納税協会の組織の活性化及び充実に寄与された方々、財政基盤の確立に寄与された方々に贈られます。

第二号議案では、納税協会の会員拡大について、役員の皆様に新会員のご紹介をお願いし、事務局から加入勧奨を進めていくこととします。

以上について、全会一致でご承認いただいた後、ご来賓を代表して大西税務署長より、ごあいさつを頂戴しました。

協会長感謝状の贈呈

第五十回理事会の終了後、和歌山納税協会の組織強化や、財政基盤の充実に貢献された会員や関係者の方に対し、和歌山納税協会長から感謝状の贈呈が行われました。

受贈者の方は、以下のとおりです。（順不同・敬称略）

○組織基盤の強化への貢献者

樫畑　友洋　株式会社南北
田谷　節朗　きのくに信用金庫
金森　拓也　ＡＩＧ損害保険株式会社　和歌山支店
丸谷　英一　ＡＩＧ損害保険株式会社　代理店
　　ベストパートナー株式会社

○財政基盤の確立への貢献者

佐々木恵子　大同生命保険株式会社　阪和支社和歌山営業所
谷口　勝紀　大同生命保険株式会社　阪和支社和歌山営業所
宮井　葉子　大同生命保険株式会社　阪和支社和歌山営業所

また、贈呈式の結びにあたり、松岡会長からあらためて、会員の加入勧奨及び福祉制度の推進に対するお礼と、今後のご支援・ご協力をお願いする旨のあいさつがありました。

第五十五回紀州おどり ぶんだら節

令和五年八月五日（土）e－Taxの広報を目的に、夏の開催としては四年ぶりとなった紀州おどり「ぶんだら節」に参加しました。令和元年によさこい祭りから趣向を変え初参加し、令和二年と昨年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催中止となりましたが、今年で三度目の参加となりました。当日は天候にも恵まれ、青年部会関係の有志二十一名に加え、和歌山税務署職員の加勢により、約五十名で連を組むことができました。林俊行青年部会長を先頭に、チームe－Taxのお揃いの法被を身にまとい、けやき大通りを練り歩くとともに、e－Taxを推進する横断幕や幟を用いて広報を行いました。

中学生の「税についての作文」審査会

今年で第五十七回目と歴史をもつ全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する「中学生の税についての作文」を和歌山納税協会は共催し、和歌山市内二十五校の中学校を対象に募集いたしました。うち参加中学校から、四〇六七編の作文が提出され、令和五年九月七日（木）和歌山納税協会会議室にて、関係官庁の担当者、青年部会員ら約二十名での第一次審査となる審査会が行われ、約七％（二八三編）の優秀作文に絞り込まれました。第二次審査からは、教職関係者により市内で授与される特別賞の候補や日本全国から選考されてくる内閣総理大臣賞をはじめ、財務・総務・文部科学各大臣賞等の候補となる作品の選考を行いました。

個人事業者向け改正税法説明会

令和五年八月二十三日（水）、和歌山納税協会大会議室に於いて、令和五年度税制改正の内容で個人事業者の方々を対象に説明会を開催いたしましたところ、多くの方にご参加いただきました。

和歌山税務署資産課税並びに個人課税の担当官に相続時精算課税制度、インボイス制度の負担軽減措置などを中心に、分かり易く解説していただきました。

決算期別説明会・インボイス制度説明会

令和五年八月二十四日（木）に八・九・十月決算法人を対象に決算期別説明会・インボイス制度説明会を和歌山地方合同庁舎五階共用会議室に於いて開催いたしました。六十九社の担当者が参加して、和歌山税務署担当官による、法人税・消費税の改正点や決算に関する留意事項のほか、本年十月からスタートするインボイス制度などについての詳しい説明を熱心に聴いていました。次回は十一・十二・一・二月決算の法人を対象に十一月十六日（木）に開催を予定しています。

改正法人税法等の説明会のご案内

日時：令和５年10月20日（金）14：30～16：00
場所：和歌山県民文化会館　大ホール
　　（和歌山市小松原通一丁目1番地）
講師：和歌山税務署　法人課税部門職員

≪これからの行事予定≫

年月日	行事名	会　場	対象等
10月11日(水) 12日(木)	記帳説明会	和歌山地方合同庁舎５階	個人事業者
20日(金)	改正法人税法説明会	県民文化会館大ホール	法人
25日(水)	法人実務担当者研修会	和歌山納税協会２階会議室	法人実務担当者
27日(金)	第14回「納税協会青年の集い」京都大会	ホテルグランヴィア京都	青年部会関係者
11月14日(火)	納税表彰式	ホテルグランヴィア和歌山	関係者
16日(木)	決算期別法人説明会	和歌山地方合同庁舎５階	11・12・1・2月決算法人
22日(水)	和歌山税務署長講演会	ダイワロイネットホテル和歌山	和優会会員
29日(水)	大阪国税局調査二部長講演会	ホテルグランヴィア和歌山	調査部会会員
12月11日(月) 12日(火)	決算説明会	和歌山地方合同庁舎５階	個人事業者
17日(日)	和歌山ジャズマラソン『e-Tax』広報	和歌山マリーナシティ	青年部会関係者

和歌山市からのお知らせ

＊便利です！確実です！！安心です！！！
市税の納付は便利な口座振替（自動払込）で

令和５年度の納期限

固定資産税・都市計画税
３期：令和５年11月30日（木）
４期：令和６年１月31日（水）

市県民税（普通徴収分）
３期：令和５年10月31日（火）
４期：令和５年12月28日（木）

令和５年度

固定資産税･都市計画税１、２期／市県民税１、２期／軽自動車税の納付は、もうお済みですか？
納期限を過ぎると延滞金が加算される場合がありますので、まだ納めていない方は、今すぐ最寄りの金融機関でお納めください。
また、納付書を紛失された方は、市役所納税課まで、お問い合わせください。

和歌山市財政局税務部納税課　電話０７３－４３５－１０３８

納税協会から新刊書のご案内

納税協会では、税務等関係図書（(株）清文社発行）を会員価格（１割引き）にて、販売しておりますので、実務にご利用ください。

書　籍　名	定　価
令和５年版　法人税の決算調整と申告の手引	本体価格6,160円（税込）
令和５年分　年末調整の実務と法定調書の作り方	本体価格1,870円（税込）
令和５年版　申告所得税取扱いの手引	本体価格5,500円（税込）
令和５年10月改訂　地方税取扱いの手引	本体価格6,600円（税込）
令和５年版　個人の税務相談事例500選	本体価格4,840円（税込）
令和５年版　源泉所得税取扱いの手引	本体価格5,500円（税込）

公益社団法人 和歌山納税協会 〒640-8249 和歌山市雑賀屋町16
℡ 073(423)8805　Fax 073(426)1901　E-mail：wakayama@nk-net.co.jp
HP：https://www.nk-net.co.jp/wakayama/

和歌山税務署からのお知らせ

令和5年10月からインボイス制度開始

インボイス制度の情報は特設サイトへ

申請はe-Taxで

制度の概要や説明会の開催情報、動画コンテンツ等掲載

e-Taxで登録申請手続ができます
個人事業者の方はスマートフォンからでも

特集 インボイス制度

下記インボイスコールセンターのほか、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種の相談窓口をご用意しております。

インボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口一覧

補助金などの支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金の支援策があります

詳しくはこのキーワードで検索 ▼

IT導入補助金

小規模事業者持続化補助金

新たな税負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります

※　税制改正（案）が閣議決定されています。

インボイス制度 改正案

インボイス制度についての一般的なご質問は「インボイスコールセンター」まで

インボイスコールセンター　0120-205-553　受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

※　個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

令和5年11月1日（水）から国税相談専用ダイヤル開始

国税に関するご質問・ご相談は電話で解決

0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間　平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

「1」　所得税
「2」　源泉徴収、年末調整、支払調書
「3」　譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
「4」　法人税
「5」　消費税、印紙税
「6」　その他

・　相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
・　税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

申告書・申請書等の送付先について

書面による申告書・申請書等の提出は、
大阪国税局業務センター阪神分室への郵送に御協力願います!

郵送先

大阪国税局業務センター阪神分室

〒661-8525 尼崎市若王寺3丁目11番46号

※1　令和５年７月10日から、和歌山税務署の内部事務は、大阪国税局業務センター阪神分室で行っております。

※2　納税証明書を郵送で請求される場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記の上、税務署に送付してください。

※3　e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり、署へ送信願います。

センターについて、詳しくはこちら

確定申告の作成はe-Taxが便利

さあ自宅でe-Tax!
確定申告書等作成コーナーから

作成コーナー

「自宅からのe-Tax」5つのメリット!

税務署への持参　不要

印刷・郵送代　不要

添付書類　不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間　24時間※いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金　BANK　早期還付

3週間程度で還付!

書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成可能!

スマホ画面　パソコン画面